

保健予防課
地域医療連携担当

新型コロナウイルス感染症5類移行後の区の状況について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けは、令和5年5月8日に5類へ移行されました。5類移行後、約1か月間の区の状況は以下のとおりです。

1 新型コロナウイルス感染症患者の把握について

5類移行に伴い、新型コロナウイルス感染症の全数把握は終了し、定点把握となりました。5月8日以降の区内定点医療機関（9か所）からの患者報告数は、下表のとおりです。区内の患者報告数は週により増減があるものの、東京都全体では増加傾向にあります。

| 週 | 患者報告数 | 1 定点当たりの平均 | |
|---------------|-------|------------|--------|
| | | 港区 | 参考：東京都 |
| 19週（5/8～14） | 14人 | 1.56人 | 2.40人 |
| 20週（5/15～21） | 43人 | 4.78人 | 3.54人 |
| 21週（5/22～28） | 32人 | 3.56人 | 3.96人 |
| 22週（5/29～6/4） | 40人 | 4.44人 | 5.29人 |

2 入院調整に係るみなと保健所の体制について

東京都は、新型コロナウイルス感染症の医療提供体制を段階的に移行するため、入院調整本部による入院調整の体制を9月末まで確保することとし、中等症Ⅱ以上及び特別な配慮が必要な患者については、土日祝日も含めて、各保健所が医療機関間の入院調整を支援しています。みなと保健所では、平日に加え、土日祝日は医療職2名が出勤し、また、管理職は緊急の際には出勤できるよう待機する体制を確保して、入院調整の支援や医療機関からの問合せに対応しています。

3 相談窓口について

みなと保健所及び東京都では、5類移行後も新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を継続して設置しています。

(1) みなと保健所電話相談窓口

体制：保健師等が4回線に対応

内容：新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談受付

受付時間：祝日を除く月曜～金曜、午前8時30分～午後5時15分

実績：90件（5月8日～6月4日までの延べ件数）

聴覚障害がある人等、電話での相談が難しい人の相談は、ファックスで受け付けています。

(2) 東京都新型コロナ相談センター

内容：医療機関の受診や自宅療養中の体調不安などの相談受付

受付時間：毎日、24時間対応